

平成28年度事業計画

1 事業方針

国は、平成30年産米からを目途に、行政による主食用米の生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むこととした。

本県では、早期に過剰作付を解消すべく、需要に応じた主食用米の生産と、併せて新規需要米等の非主食用米、とりわけ飼料用米の取組に重点を置いて着実に推進する。また、水田農業の担い手の育成確保、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用を進めるため、千葉県担い手育成総合支援協議会、千葉県耕作放棄地対策協議会と連携し一体的に取り組む。

さらに、地域農業振興のために必要な取組を行う。

2 事業計画

(1) 需給調整及び戦略作物等の生産振興

需要に応じた主食用米生産と非主食用米（新規需要米等）の生産を推進するため、「経営所得安定対策等推進事業」等を活用し、県域及び地域段階の説明会や推進資料の作成・配布を行うとともに、地域農業再生協議会への指導・助言を併せて行う。

また、飼料用米専用品種の種子の安定供給に必要な取組を行う。

(2) 担い手の育成確保及び農地の利用集積

担い手の育成や農地利用集積の促進について各種説明会、研修会を開催するとともに、啓発資料の作成・配布を行う。また、集落営農組織の設立や農業経営体の法人化に向けた支援を行う。

(3) 耕作放棄地の再生利用

耕作放棄地再生利用の円滑かつ迅速な実施に向けて、説明会等の開催や啓発資料の作成・配布を行うとともに、地域協議会等への指導・助言を行う。

(4) 燃油価格高騰緊急対策

施設園芸の経営安定等に向けて、リース方式による施設園芸省エネ設備の導入支援を行うとともに、燃油価格高騰影響緩和を支援する。（国と農業者の拠出）

(5) 産地パワーアップ事業

水田、畑作、野菜、果樹、花植木等の産地が「産地パワーアップ計画」を作成し、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るため、大規模な栽培・出荷施設の整備や、省力化機械等のリース導入等に対して支援する。